

# 小・中連携の国際・英語教育の政策課題と展望

渡 邊 寛 治

〔要旨〕 筆者は、平成 4（1992）年度以降、文部科学省が推進する日本の小学校における国際・英語教育課程研究と各地の推進事業の支援に公務として十数年間取り組んできた。新学習指導要領より、その 15 年間の全国各地の教育研究成果が実を結び、小学校高学年において年間 70 時間、「外国語（英語）活動」として導入される結果となったが、種々の条件整備はこれからである。そこで、本稿ではその条件整備を行うために、これまでの教育成果と今後の教育政策並びに施策上の課題と展望について論考する。具体的には、紙数の関係上、1. 「小学校における国際・英語教育の目標」と 2. 「実施上の留意点並びにその展望」に焦点を絞って考察する。1 では、主に「小・中学校における国際・英語教育で育成すべき資質・能力について」及び「小・中連携の教育課題について」また、2 では、この分野の「教育内容、カリキュラム開発、指導と評価の在り方と方法」等について論考する。

## はじめに

戦後の日本の公立小学校における外国語（英語）を取り入れた国際理解教育課程研究は、平成 4 年（1989）度、当時の文部省より指定を受けた研究開発学校（大阪府の 2 小学校）よりスタートした。そして、10 年後の平成 14（2002）年度には、「総合的な学習の時間」を利用して学校の裁量で実施される運びとなった。また、平成 13（1994）年には文部科学省より『小学校英語活動実践の手引』（筆者：副座長；第 4 章執筆）が刊行され、この手引を参考に、これまで全国の 96 % 以上の公立小学校で「英語活動＝英語による音声重視のコミュニケーション活動（英会話活動）」が実施されてきた。そして、平成 19（2007）年 11 月 7 日の中央教育審議会教育課程部会の「審議のまとめ」によれば、早ければ平成 23（2011）年度から全国の全公立小学校の高学年（第 5、第 6 学年）において、教科ではない枠組みで年間 70 時間、外国語活動（但し、国際的な汎用性を踏まえれば、「英語活動」を原則とすることが適当）として、新たに小学校義務教育課程に組み込まれる。

ところで、筆者は平成 4 年度より約 16 年間、全国の公立小学校における英語活動等国際理

解活動教育を観察したり指導したりしてきたが、その実態はあまりにもさまざまであり、驚くこともしばしばであった。例えば、指導体制についていえば、英語教員でもない小学校教員が一人で、しかも「言語の習得を目的に英語を教える教育をしている(?)」ところもあれば、ALT (Assistant Language Teachers:外国語指導助手) に任せっきりの学校もあった。

また、教育内容についても、昭和44(1969)年の学習指導要領改定時以来、中・高等学校の外国語科の教科内容として規定されている「言語活動(=言語によるコミュニケーション活動)」と同様の教育内容を留意すべきであるにも関わらず、中・高等学校の外国語科教育の実態が、昭和43年までの文法・文型等の定着をねらった教育を現在も続けてきているために、その影響を受けてか、小学校においても言語材料を学習する、所謂「学習活動(=文法・文型等の言語スキルの学習活動)」を行っている学校や地域が多く見られた。

さらには、ただ単に、遊びに近い英語の授業を行っているところもあり、「教育目標」と「教育内容」並びに「教育成果(評価)」等とのつながりが見えない教育が行われている学校もあった。すなわち、英語活動を通して「子どものどのような資質・能力(学力)を育てようとしているのか」が見えない授業である。そのような学校や地域では、外国語としての英語を導入したカリキュラムの成果について保護者や地域の人々に対して、一体どのように説明責任を果たしてきたのであろうか。このような実態は一部に過ぎないかも知れないが、そのような教育事情を知ると、平成18(2006)年度に、各界の有識者も含めて小学校からの英語教育開始に反対運動が起きていても不思議ではなかった。

筆者は、平成4年度の小学校における英語活動等国際理解活動教育の開始以来、前職(文科省国立教育政策研究所・教育課程研究センター総括研究官)時代の公務も含めて、これまで500校以上の公立小学校における国際・英語教育研究や各地の教育委員会が施行する国際・英語教育改革を支援してきた。そのため、既述の他に小学校における国際・英語教育の良好な実態も数多く見てきた。そのうち、品川区、さいたま市、成田市、黒部市、青森県下北郡東通村(以上、教育構造改革特区)、北区、豊島区、三鷹市、横浜市における「小・中連携(一貫)国際・英語教育改革」並びに福岡市、鳥取県、徳島県、茨城県、栃木県、山形県、新潟県等における同様の指導においては、その教育成果について区民・市民に対して説明責任を果たせるような教育体制のあり方を検討並びに推進してきている。なぜなら、ただ単に英語を取り入れた教育をすればよいというわけにはいかないからである。

それでは、一体どのような教育理念と方法で行えば、誰もが納得できる英語を取り入れた学校教育課程研究が推進されるのであろうか。今後、英語を取り入れた小学校の国際(理解)教育は、具体的にはどうあるべきか。小学校における国際・英語教育の目標、教育内容とカリキュラムの開発、指導方法と評価の在り方、指導体制、学校の環境作りなどを含めた教育のシステム化について、何をどのように進めればよいであろうか。さらには、保護者や地域の人々に対して説明責任を果たすには、何をどのように行えばよいであろうか。このような悩みはあちこちで聞かれる。そこで、本稿では、この種の政策並びに施策課題と展望について、主に「教

育目標」及び「実施上の留意点と展望」に焦点を絞って解決の一助となる論考を試みる。

## 1 教育目標について

### 1.1 小学校における国際・英語教育では、子どもの何を育むべきか。

小学校の国際・英語教育では、子どものどのような資質・能力を育むべきか。この課題は小学校における国際・英語教育の目標と内容にも関連するので明らかにする必要がある。文部科学省は、平成19（2007）年11月7日に中央教育審議会教育課程部会のまとめとして、小学校英語教育の目標について次のように述べている。

「幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うことを目的とする外国語活動（仮称）は、中学校の文法等の英語教育を前倒しするのではなく、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目標とする。また、その目標や内容を踏まえれば数値評価はなじまず、教科に位置づけけないことが適当と考えられる。」（※注1：「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」を参照。）

このような結論に至るまでには、これまでさまざまな議論がなされてきたが、そのうち、最も重視されたことは、これまでの十数年間の日本における小学校英語活動の実際的な教育成果であろう。なぜなら、そのような教育成果、例えば、ALTと臆することなくコミュニケーションを図ろうとする態度は、子どもがもたらしてくれた貴重な知見だからである。ALT等との英語活動（＝英語によるコミュニケーション活動）を通して、子どもが変容する姿を考慮せずに、大人の勝手な発想や願っただけで小学校における国際・英語教育の目標や内容を決めてはならない。特に、公立の小学校には軽度・重度の特別支援の児童もいる。公教育は、このような児童抜きの教育であってはならないからである。

また、この目標については、小・中連携の教育観からも考える必要がある。なぜなら、義務教育は9年間であり、児童・生徒の学力はこの9年間の教育体制で育成されるからである。それに、次に示す『中学校学習指導要領：外国語科』が目指す教科目標を全うするには、週平均3時間の授業を3年間行うだけでは足りないからである。新学習指導要領では週4時間になるが、このことは、平成13（2001）年に文科省（国立教育政策研究所）が策定した中学校外国語科の到達目標（評価規準）に準拠した授業を実施したことにより概ね明らかになったのではなかろうか。例えば、平成13年度に行われた文科省の教育課程実施状況調査結果によれば、言語活動を通して実践的コミュニケーション力を養うという中学校外国語科の目的は、思うように推進されてきたとは言い難い結果となった。とりわけ、次に示す中学校外国語科目標の②の「積極的（主体的）なコミュニケーション力（目に見えにくい資質としての学力）」は、思春期の中学生にとって身につけにくい学力であることが明らかになった。

○教科目標：「外国語を通じて、① 言語や文化に対する理解を深め、② 積極的にコミュニケ

ーションを図ろうとする態度の育成を図り、③ 聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。」(番号は筆者による。)

○主な教科内容：「聞く・話す」を重視した4技能の「言語活動」(1969年度の告示より。それ以前は「(文法等の)言語材料」を学ぶための「学習活動」と明示。)

では、これまでの公立小学校における英語活動の最大の成果とは何だったのであろうか。小学校の英語教育で「やらせ」ではなく、子どもの「主体性」を重視したコミュニケーション体験活動を実施してきた学校では、寡黙な子が活発に、不登校児がALTとの楽しい活動にだけ参加したり、自閉症児がALTと臆することなく話をしたりするという知見を得た。これらは、いずれも彼らの「生きる力」の現れであり、自身の中に「挑戦する心」が育まれた証拠だといえよう。これは、ペーパーテストでは測定しにくい、明らかに「学ぶ力(意欲)」である。たとえ、英語の発音や表現が正確でなくても、ALTと自ら(ときには、積極的に)コミュニケーションを交わす姿は、「学ぶ力」そのものである。

小学校における国際・英語教育の目標や内容について考えるとき、この全人教育の根幹にもつながる学力が育まれることを最も大切にしたいものである。しかも、この成果は中学校外国語科が目指す②の目標(積極的にコミュニケーションを図る態度の育成)を概ね全うするといえよう。現代の教育課題の一つとして求められている「関心・意欲」という学力が、英語によるコミュニケーション活動でも培われることを素直に認め、ともに喜びたいものである。

したがって、このように素晴らしい教育成果が得られることを無視して、大人の勝手な発想で単に単語や文型の定着を目標に覚えたり練習したりする英語教育だけは避けたいものである。なぜなら、そのような授業では子どもの目は輝かなくなっており、何のために行っているのか理解できなくなるからである。既述したように、中学校外国語科の目標は、外国語を通じて「実践的コミュニケーション力(資質・能力)」を養うことである。しかも、教科内容は「言語活動」であって、理科や社会科のような内容教科で求められる「学習活動」ではない。つまり、ねらいは言語そのものの勉強や学習をすることではないのである。したがって、小学校英語教育の目標と内容もそのことを念頭において決める必要がある。

## 1.2 コミュニケーション活動を通して、児童の「主体性」を育むことが大切である。

日本の小学校からの国際・英語教育はどうあるべきか。この問題は、教育構造改革特区を初め、多くの地域で自主的に施行する教育課題の一つとなっている。例えば、筆者が支援している政令指定都市のさいたま市でも、特区として平成19(2007)年度から、小学校101校、中学校57校の計158校で小・中一貫の国際・英語教育が行われているが、小学校5年生から中学校3年生までの5年間のコミュニケーション重視の英語教育を通して、義務教育としてどのような資質・能力を育めばよいのか、慎重に議論しながら進めている。

ところで、平成17(2005)年の夏、岐阜大学で行われた小学校英語教育学会の全国大会に出席した折、平成17年度より中学校の英語検定教科書(第1学年用)を小学校の高学年で使

用し英語の学習を行っている北陸の教育特区の実態報告を聞く機会を得た。その際、その教育委員会より報告されたアンケート結果から、すでに 22.1 % の高学年の児童が「英語の時間は楽しくない」と回答している実態を知った。これは、大きな問題である。なぜなら、5 人に一人の児童が、すでに英語嫌いを訴えていることになるからである。

日本の義務教育では、知識や技術に偏ることなく、人間性を全面的・調和的に発達させるための全人教育を行っている。しかも、現在、子どもの「生きる力 (zest for living)」を培う教育をしている。この 'zest' とは、「意欲」のことであり、その意欲を削ぐような国際・英語教育をしているとしたら、しかも 20 % 強の中に不登校児や自閉症児、寡黙な子がいるとしたらなおさら問題である。その子らは、見放されたことになるからである。

この英語嫌いの問題は、隣国の韓国や中国では小学校英語教育を実施する上で大きな教育課題となっている。両国では、国定教科書を用いて英語を習得するための学習を行っている。指導者の多くは予算の都合上、英語圏の人々ではないことと英語の習得が活動の中心であるため、子どもの「英語嫌い」と「英語（会話）塾通い」を招いており、施策上の大きな課題となっている（※注 2：『エコノミスト』6月号、2005 を参照。）。

では、日本の小学校ではどのような国際・英語教育が望ましいのであろうか。先ず、これまでの小学校英語活動の実際的な研究結果から得られた知見を重視した国際・英語教育を行うべきである。具体的には、大人の勝手なやらせではなく、子どもの「したい」「言いたい」ことを尊重した教育を行った学校では、ALT との楽しいコミュニケーション活動を通して、「寡黙な子が活発に、不登校児や自閉症児がお気に入りの ALT と臆することなく楽しく会話をする」という知見を得た。これは、正に「生きる力」に通じる教育成果である。おそらく、検定教科書を用いた英語を習得するための言語学習では、そのような子どもの実態を見ることはできなかったであろう。

次に、中・高等学校の学習指導要領外国語科の目標が示す通り、小学校でも、実践的コミュニケーション力（資質・能力）の基礎を養うべきである。したがって、その活動内容も、中・高の教科内容と同様に単語や文法等を学ぶための「学習活動」ではなく、実践的コミュニケーション力を養うための「言語活動」を行うべきである。そして、そのコミュニケーション重視の言語活動を通して、一人ひとりの子どもの「主体性 (= identity)」を培う教育を行おう。実は、ALT との TT による楽しい体験活動では、常に自己の主体性を発揮することが求められるので、子どもの initiative（自己決定・自己行動力）が自然に育まれる。この initiative は、文科省の国際教育のねらいでもある。したがって、小学校からの英語教育は、「生きる力」の源泉でもある「意欲 (zest)」と国際教育で求められている「主体性」を重視したコミュニケーション力養成のための教育を第一義に行おう。

### 1.3 小・中連携の国際・英語教育で育むべき資質・能力

この数年間、日本の初等中等教育界では、改めて「学力とは何か」が議論されてきた。その

ような中、教育構造改革特区をはじめとするいくつかの地域では、「子どもに身に付けてほしい学力」について真剣に考え説明責任を果たすべき独創的な教育を推進している。例えば、既述の品川区・成田市・さいたま市、黒部市、青森県下北郡東通村（以上、教育構造改革特区）、北区、豊島区、三鷹市、横浜市等における国際・英語教育改革推進事業では、9年間で児童・生徒に身に付けてほしい資質・能力を真剣に考え、小・中一貫（連携）教育に積極的に取り組んできている。誠に好ましいことである。

そして、上記の地域では、本事業を円滑に推進するために9年間の指導指針だけでなく到達目標となる評価規準も作成して改革に取り組んでいる。このような地域が小・中一貫（連携）教育改革に小学校段階から英語によるコミュニケーション活動を中心とする教育を導入したわけは、国際化の進展に対応するためである。なぜなら、今、日本の国際教育では「主体的」に生きていく資質・能力の育成が求められており、小学校の英語によるコミュニケーション活動を通して、「主体性（identity）」の源泉ともいえる「積極性」が育まれることが明らかになっているからである。

ところで、このような教育改革は、中学校との連携教育を考える上で大変意義深い。なぜなら、週平均3時間の授業を3年間実施する程度の中学校の英語教育の現状では、外国語科が掲げる実践的コミュニケーション力（とりわけ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力）育成のための到達目標を全うするのは難しいことがわかっているからである。このことは、平成13年度と15年度に文科省国立教育政策研究所が行った初等中等教育課程実施状況調査（中学校外国語科：英語）の記述式問題の分析結果からも明らかになった。例えば、「自分の好きな～について、英語で4文以上のまとめ（一貫性）のある文章で記述する問い」の正答率は極めてよくない状況で、生徒の「発信しようとする意欲と論理的に伝えるコミュニケーション力」に欠けていることが明らかになった。

ということは、今後も続く週5日制の日本の教育事情を考えると、中学校卒業時に求められる到達目標（評価規準）を達成するには、日本の英語教育は小学校段階から実施することを考える必要があるといえよう。その際、中学校の英語教育も小学校のように「言語（英語）活動」を徹底して行うべきである。既述のとおり、文科省は昭和44（1969）年の学習指導要領改訂時に、中・高等学校外国語科の教科内容を「学習活動」から「言語活動」に変更した。なぜなら、単語や文法などの言語材料の知識を身に付けることを目標とする学習活動をしていても実践的コミュニケーション力は身に付かないからである。

それから、小・中連携の国際・英語教育では、児童は中学校の評価規準で求める言語のルールに関する「正確さ」を重視する必要はない。そのわけは、我々が母語を習得する過程を考えれば一目瞭然である。私たちは、小学校入学前までに母国語の発音や文法上の誤りなど気にも留めずに音声言語による生活上のコミュニケーション力を概ね身に付ける。現行の中学校からの英語教育では、これに相当する時期がないまま、最初から「正確さ」が求められるという不自然なことが行われている。したがって、児童期では、どちらかといえばコミュニケーション

を楽しみ、積極的にコミュニケーションを図ることを主眼とすべきである。なぜなら、ALT等との楽しい体験活動を通して育まれる「主体性」（＝identity：「生きる力」の源泉であるとともに、国際教育で求める核的資質・能力）を重視すべきだからである。また、その「主体性」は、国語教育で求められている「伝え合う力」の源であるとともに、中学校外国語科でも求めているながら身に付きにくい資質・能力の基礎・基本だからである。

#### 1.4 小・中連携の国際・英語教育における課題

平成17（2005）年の夏、都内の某地域において教育委員会主催の「小・中連携の国際・英語教育研修会」が開かれた。その日は小学校の学級担任が4年生を対象にALTとTTによる授業を行った。いつものように、本時のねらいと到達目標（＝評価規準）を意識したコミュニケーション活動が展開された。因みに、その日の英語活動には評価規準が掲げられており、「〇〇ゲームを通して、ALTに自分の思いを伝えている」というコミュニケーション力育成に関わるものであった。

研究授業終了後に開かれた協議会の席で、某中学校のA英語教員から次のような発言が飛び出した。『子どもの英語の発音や文法面で誤りがあっても訂正しないのか』また、B教員からは『本時での英語活動を見る限り、子どもの目は輝いていて素晴らしい！ただ、遊びだから楽しくなるのでは……。中学校では英語を学習しており、私たちはそのような意味での学校教育を行っている。それから、小学校段階から英語を始めると、子どもは中学校へ入学後、英語が嫌いになるので困る。』という意見が出された。

このような発言内容には、今後解決しなければならないいくつかの課題が含まれている。先ず、A教員の発言については、英語活動における本時の到達目標との関わりにおいて語るべき問題である。本時では、「〇〇活動を通して、子どもがALTに自分の思いを伝えていたか」というコミュニケーション力育成に関わるパフォーマンス評価規準がポイントであったが、A教員の場合、到達目標より英語学習上の小さな誤りが気になったようである。

次に、B教員の発言からは、中学校には今でも「英語そのものを学習することが目標」だと思っている教員がいるということが明らかになった。実は、中学校外国語科の目標は、既述のとおり「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。」となっており、その教科内容は主に「言語活動」である。中学校学習指導要領外国語科では昭和44（1969）年度の改訂時に、それまでの教科内容である語句や文法などの言語材料を身に付けるための「学習活動」から、コミュニケーション重視の「言語活動」に変更された。あれから38年も経過しているにもかかわらず、あまり変わっていないということである。

したがって、小学校における英語活動（＝英語によるコミュニケーション活動）は、本来中学校外国語科で求められている「言語活動」そのものであるべきである。そして、小学校英語教育の主なねらいは、子どもの興味・関心を軸に編成されたコミュニケーション活動を通して、

当然の結果として育まれる子どもの「積極性や主体性」の育成を第一義とすべきであろう。なぜなら、これは、現在、我が国の義務教育で育まねばならない学力の一つであり、国際教育でも求められている基礎基本の資質だからである。

小学校における英語活動を通して、子どもたちは異国の文化に生まれ育った人々との触れ合いを通して、英語で通じる喜びやコミュニケーションを図ることの楽しさを知る。子どもたちは、ALTとの真のコミュニケーションを通して異文化体験を積み、これまでの教科中心の教育とは異なった環境の中で自己発見・自己実現をするのである。例えば、不登校児や自閉症児がお気に入りのALTとの楽しく豊かなコミュニケーション活動において自己を発揮する。これは明らかに今までの教育では見られなかったことであり、その意味では全く新しい教育の風が吹いているといえよう。したがって、中学校の外国語科でもALT等との真のコミュニケーションの場をこれまで以上に多く設定しないと、今後ますます英語嫌いの生徒が増え続けるかもしれない。

## 2 小学校における国際・英語教育を実施する上での留意点と展望

### 2.1 教育内容は、コミュニケーション重視の言語活動

地域や自校で英語教育を実施する際、その全体目標や具体的な到達目標（評価規準）を設定し教育成果の説明責任を果たさねばならないが、その際、次の点に留意しながら進めよう。既述のように、今後の小学校における国際・英語教育は、小・中連携で推進する必要がある。中学校に、教科としての英語があるからである。中学校外国語科ではその教科目標（「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。」）を全うするために、教科内容はコミュニケーション重視の「言語活動」と規定している。この点については、既述の通り1968年まで単語や文法を身に付けるための「学習活動」が教科内容であったが、1969年の学習指導要領の改訂時に「言語活動」と改められた。以来、38年間「英語によるコミュニケーション力（資質・能力）」を養うことが目標とされている。したがって、小学校の場合も「英語の学習活動」とするのではなく、「英語（によるコミュニケーション）活動」とすることが望ましい。

ところで、これまで小学校でALT等とのコミュニケーション活動を通して培われた「英語による国際コミュニケーション力」とは、一体どのようなものであったろうか。改めて確認しておこう。それは、第1に、多くの子どもたちが「外国の人と臆することなく（ときには、積極的に）コミュニケーションを図ろうとする態度」（意欲という資質）を身に付けたことであろう。これは、中学校外国語科の2つ目の目標に該当する。したがって、この点だけを考えても小・中連携で国際・英語教育を推進する必要性が理解できよう。

因みに、既述の文科省『小学校英語活動実践の手引』では、児童の「意欲」をとりわけ重視

した。意欲がないと、諸能力を身に付けることも難しいからである。また、「英語学習の実践」ではなく、「英語活動実践」としたのも、「言語そのものを身に付けるための学習活動」ではなく、「英語によるコミュニケーション力を身に付けるための実際的体験活動」を通して、子どもが変容したことを重視したからである。したがって、この「英語活動」という表現は「英語によるコミュニケーション活動」の縮約形であり、中・高等学校の外国語科の教科内容である「言語（英語）活動」と同義である。

次に、「聞くこと」の成果については、低学年などの右脳発達時期は、自然に他言語を受け入れることができた。また、「話すこと」においても、左脳が発達する高学年では、その心的発達の特徴を生かし「自己発信型コミュニケーション」重視の活動をすることにより、子どもたちの initiative（自己決定・自己行動力）が育まれた。これは、国語科教育で求められている「伝え合う力」の育成につながるものである。さらには、活動内容によっては、自国文化と他国文化の違いに関する認識、共生（思いやり）等の基礎も英語活動で養われた。とりわけ、「自己決定・自己行動力」は、今後、文科省が国際教育政策として要請する「自らの考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力」につながる（※注3：『初等中等教育における国際教育推進検討委員会報告』を参照）。

最後に、実施する際は、必ず「到達目標に準拠した指導と評価の一体化」に心掛けよう。そして、評価は中長期スパンで子どもの変容を見取るプロセス評価を重視しよう。コミュニケーション力は、一夜にして身に付かないからである。

## 2.2 到達目標に準拠したカリキュラム開発の重要性

これまで地域で推進する小学校からの国際・英語教育について、小・中連携における英語教育の意義と国際教育の意義の両視点から、その教育理念を概観した。では、その理念を軸に英語活動（英語によるコミュニケーション活動）のカリキュラムを開発する際、まず、地域で育てたい子ども教育像を明示することが大切である。その際、具体的には、「誰とでも主体的にかかわろうとする子ども」や「自分で決定し、自分で行動する子ども」像などが考えられる。これらは、英語活動の内容次第で育まれる資質・能力であるとともに、文科省が推進する国際教育や「生きる力」の教育で求めている子ども教育像でもある。

次に、その子ども像を意識しながら、小・中連携の英語活動を通して育みたい具体的な教育目標を設定する必要がある。小学校の目標としては、例えば「英語活動を通して、言語や文化に関心を持ち親しむとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付け、聞いたり話したりする言語活動を中心に気持ちや思いなどを相手と伝え合う実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」などが考えられる。これは、平成 18（2006）年 3 月末に公表された中央教育審議会外国語専門部会の報告書の内容とほぼ同じである。

小・中連携の全体目標を作り終えたら、具体的な活動内容を開発するわけであるが、同時に、小・中の連携の具体的な到達目標（評価規準）も仮設定しよう。なぜなら、この到達目標が明

示されないと、その地域や学校の教育成果の説明責任を果たせないからである。また、この評価規準がないと活動内容の開発もむずかしい。週1回の授業時数で、しかも自閉症児を含む特別支援の必要な公教育において「何を育てたい内容とするか」は、単元等の到達目標に左右されるからである。

教育は、単に子どもを指導すればよいというものではない。「教育は、評価に始まり、評価に終わるべし」といわれるように、子どもの変容を見取る教育観を出発点とすべきである。ここで、参考までに小学校英語活動における到達目標の事例を示すことにする。この評価規準は、筆者が、平成17年度より支援している豊島区小・中連携国際・英語教育改革の小学校の評価規準である。なお、中学校外国語科の評価規準については、文科省国立教育政策研究所が作成(筆者も参画)したものに準拠すればよい。

| 評価の観点   |                        | 評価規準 *イ  |
|---------|------------------------|--|
| Ⓐ<br>*ロ | 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度 | ①外国の人や友達とコミュニケーションを楽しんでいる。<br>②積極的に英語活動に取り組んでいる。<br>③相手の目を見てコミュニケーションを図ろうとしている。            |
| Ⓔ<br>*ロ | 実践的コミュニケーション能力         | ①相手が伝えようとすることを理解し、反応している。<br>②自分の気持ちや考えを発話している。<br>③簡単な英語表現やコミュニケーションの仕方を身に付けている。          |
| Ⓘ<br>*ロ | 言語や文化についての知識・理解及び発信    | ①外国の人や言葉に興味をもっている。<br>②外国の言語や文化に触れ、日本の文化との違いに興味をもち、その違いを理解している。<br>③外国の人に対して、日本の文化を発信している。 |

\*イ) 児童・生徒の変容を見取るポイントであるとともに、英語活動を通して育みたい到達目標のこと。

\*ロ) 評価の観点中のⒶ・Ⓔ・Ⓘとは以下のことを指す。

Ⓐ: Attitude (態度) Ⓔ: Skill (技能) Ⓘ: International Understanding (国際理解)

### 2.3 英語活動指導案作成上の留意点

まず、地域や学校で作成する英語活動の指導案は、「英語活動指導案」であって、英語を学習するための「英語学習指導案」ではない。実は、中学校外国語科の場合も、正しくは「英語活動指導案」である。なぜなら、既述の通り1969年以降、その教科内容は「学習活動」ではなく「言語活動」と規定されているからである。また、言語そのものを学習することをねらいとする指導案では、子どもの英語嫌いと言語の学力差、そして、塾通いを促す原因となり得るであろう。

次に、その英語活動指導案には、必ず「本時のねらい」と「本時の評価規準」を明示しよう。ねらいを書くときは、「Do you have ~?の使い方になれる」のように、言語そのものを習得することをねらいとするのではなく、例えば、この場合であれば「相手に物を借りるQ & A活動を通して、互いの意思を伝え合う」のように、あくまでもコミュニケーション重視の教育観を大切にしよう。なぜなら、児童が卒業後に進学する中学校の外国語科のねらいもコミュニケ

ーション力（資質・能力）を身に付けることにあるからである。

また、本時の評価規準の示し方は、「（～という場面の中で）Do you have ～？の表現を用いたQ & A活動を通して、互いに自分の気持ちを伝え合っている」のように、具体的に記述する必要がある。なぜなら、コミュニケーション力を見取るためには、実際のコミュニケーションの場面とその場面での言語の働き（※ここでは、Q & A活動）を明示することは必須であり、そのような具体的な状況の中で、初めて本時のねらいを全うしているかどうかをチェックできるからである。なお、コミュニケーション力を見取る評価規準は「～を（しようと）している」のように、プロセス評価で子どもの変容を見取ることが大切である。なぜなら、コミュニケーション力は短期間では身に付きにくい資質・能力だからである。因みに、文科省が示す小・中9年間の国語科教育の評価規準の文末も、全て進行形で明示されている。

ところで、本時の評価規準は、活動指導案の「児童の活動」欄にも記号等で明示する必要がある。その記述があれば、子どもの変容振りをどの場面でのどのような観点から見取ればよいか容易に理解できる。また、そうすることは、指導案を作成する担任にとっても、子どものどのような資質・能力（学力）を育てようとしているのかを確認できる。さらには、到達目標である評価規準を明示することで、具体的な指導のあり方と方法との関連性を重視した、いわゆる「指導と評価の一体化」の教育を推進することができる。したがって、このような一連の教育観に基づく指導案作りは、指導案を作成する担当教員の資質向上につながるだけでなく、教育成果の説明責任を果たす上でも必須であるといえよう。

最後に、活動のねらいと評価規準が明示された英語活動指導案を基に授業を行った後は、必ずその教育成果についてチェックしよう。とりわけ、地域での英語活動に関する研修では、所謂ベンチマークによる評価の訓練を行う必要がある。ベンチマークとは「価値判断基準」という意味で評価規準のことを指す。実施した授業は「果たしてねらいを全うする活動であったのかどうか」、明示された評価規準に拠れば「ほとんどの子どもは『おおむね満足』であったのかどうか」について協議する「指導と評価の一体化」に関する校内及び学外の教員研修が大切である。

## 2.4 小学校英語活動の評価の在り方と方法

上記2.3の項で、英語活動の評価の在り方について多少述べたが、そのことについて、もう少し詳しく述べることにする。なぜなら、その内容は、通知表や指導要録の中身にも関連する故、教育現場にとっては重要な事項になるからである。

まず、教育成果の評価には、少なくとも次の手順が必要である。2.3でも述べたように、英語活動のねらいと到達目標である評価規準が明示された指導案をもとに授業を行ったら、必ずその教育成果についてチェックしよう。なぜなら、その活動の指導案が本時のねらいを全うしているかどうかを確認し、教育成果の説明責任を果たす必要があるからである。

例えば、*Let's Go Shopping*. というトピックの英語活動（英語によるコミュニケーション活動）

を行ったとしよう。この場合、「自分の意志を相手に伝える」というねらいと「(例えば、果物屋での)買い物を通して、自分の買いたいものを相手に伝えている」などの評価規準が考えられる。このようにカリキュラム開発をする際、中・高の外国語科のねらいでもあるコミュニケーション力(積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と互いに意志を伝え合う能力)とコミュニケーション力の核ともいうべき「自己決定・自己行動力」や「主体性」を育むためには、必ず児童の関心事の高いトピックやことばが使用される場面そしてコミュニケーション上の言語の働き(ここでは「自分のほしいものを伝える」と言う言語行為)を最優先し、言語材料は最後に用意する。その上で、準備された活動内容が本時のねらいを全うしていたかどうかのカリキュラム評価を行う。その際、予め設定した評価規準に基づいて評価する。

具体的には、評価すべき活動内容においてクラスのほとんどの子どもの眼が輝いていたかどうか、「おおむね満足」としての目安となる。もしそうでない場合は、その評価規準に基づいて活動内容と指導の在り方並びに方法等について具体的に分析する必要がある。指導と評価の一体化が上手く行われていない可能性があるからである。活動のねらいを全うしていない場合、一般には、計画した活動内容が子どもの興味・関心に即していなかったり、準備した言語材料の負荷量が不適切であったりすることが多い。また、指導方法においては、言語の学習活動をしていると子どもの眼は輝かなくなる場合が多い。例えば高学年では、言葉の定着を図る目的で繰り返し練習ばかりしていると、その活動に飽きる傾向にある。このような単調な学習活動は、左脳の働きが活発になっている高学年の心的発達に相応しくないからである。彼らは、コミュニケーションの道具としての言葉の働きを認識できる年齢ゆえ、実際に意味のある活動をしないと納得しない。したがって、子どもの眼が輝かない場合、必ずその原因を追究し、カリキュラムの改善に努める必要がある。

次に、子どもの変容に関する評価の在り方について述べよう。英語活動における子どもの評価は、各学校や地域で開発した評価規準を用いて行うとよい。英語活動におけるパフォーマンス評価は、評価者の主観に頼らざるを得ない場合が多いので、みんなで決めた評価規準が重要となる。その際、留意すべき点は、「～ができる/～ができない」ではなく、既述の通り「～を(しようと)している」のようにプロセス評価を重視しよう。なぜなら、コミュニケーション力は一夜にして身に付くものではないからである。したがって、通知表等には「数値評価」ではなく、「分析評価」が適当であると考えられる。具体的には、「*Let's Go Shopping*」の活動を通して、自分の気持ちや思いを積極的に伝えていました。最近、ALT とのコミュニケーションを大いに楽しんでおり、通じる喜びを知るとともに自分自身の自主的な言動に自信をつけてきました。」などのように、活動を通して子どもの伸張した資質・能力について、自校の評価規準を参考に分析的記述をすればよいであろう。

## おわりに

平成 18 年から 19 年にかけて、筆者は全国 100 ケ所以上の地域における小学校における国際・英語活動または小・中連携の国際・英語教育の実践並びに教育課程研究開発の指導をする機会を得たが、そのうちの約 1/3 は大なり小なり疑問に思う教育を行っているところがあった。それは「そこでの教育が、誰のための、何のための教育なのか」が見えない教育であった。具体的には、そのような地域や学校では、英語の文法、文型等の定着、すなわち言語能力の習得を目指したスキル学習をねらいとする教育を行っていた。したがって、そのような地域や学校では、「今日の授業で学習した表現が言えたか/言えなかったか」等を重視するため、言えない子は取り残されたり、英会話塾へ通ったりする子が増える結果となった。とりわけ、特別支援が必要な子どもにとってはそのような暗記重視の学習活動は苦手であろう。例えば、東京都内の某小学校の第 5 学年には、平成 19 年度、軽度も含めると約 4 割も特別支援を必要とする児童がいるようで、そのような学校のことを思うと、「誰のための、何のための教育か」を真剣に考える必要がある。

また、上述の言語スキル学習を行っているところでは、「英語活動を通して育みたい子ども像」がなかったりする。その際、本来その子ども像を全うするために開発した英語活動の内容と指導案が適切であったかどうかをチェックする評価規準（具体的な到達目標）も必要とされるが、それすら策定されていないことが多い。そのため、評価規準をもたない地域や学校の英語活動を観察してみると、活動を通して子どものどのような資質・能力を育みたいのかが見えない授業となってしまっているのである。

最後に、英語活動のねらいについて文部科学省は、昨年 3 月末以来「小学校段階では、外国語（英語）のスキル学習をねらいとするのではなく、積極的にコミュニケーションを図るなどの国際コミュニケーションの素地を育む」ことを重視すると述べてきている。このような教育理念なら、特別支援を必要とする児童も活動を楽しむことができそうである。なぜなら、このねらいはこれまでの小学校英語活動の成果そのものだからである。ALT との楽しいコミュニケーション活動を通して、寡黙な子が活発に変容する事例などは数え切れない。英語活動を通して、多くの児童が自己を発揮し明るく元気に変容する。これこそ導入して良かったと言える教育であろう。

また、文科省は、ALT 等との非言語及び音声言語によるコミュニケーション活動を通して、グローバル化への進展への対応の一環として「コミュニケーション力の向上や母国語を含む言語や文化についての理解を深めたり発信したりする」ことも強調している。小学校段階では、外国語（英語）の習得をねらいとするのではなく、国際コミュニケーション力の素地づくりを目標とする文科省の方針は、平成 10 年度以降、中・高の外国語科が目指す「実践的コミュニケーション力」の育成に繋がるものだといえよう。

注

- 1) 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会、2007年11月7日。
- 2) 渡邊寛治著「技能習得に特化する中韓の英語」『エコノミスト』6月号、73～74頁、毎日新聞社、2005。
- 3) 文部科学省『初等中等教育における国際教育推進検討委員会報告』（平成16年8月12日、初等中等教育局長決定：筆者は同委員会委員）のうち、主に、次の資質・能力について初等中等学校で育成するよう、翌年（2005）の8月に全都道府県教育委員会を通じて各学校に要請している。①「異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力（共生：conviviality：思いやり）」②「自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立（個の確立：identity：主体性）」③「自らの考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力（自己決定・自己行動力：initiative）」

主な参考文献

- 文部科学省編（1998）『中学校学習指導要領：外国語編』
- 渡邊寛治 編著（1999）『総合的な学習 はじめての小学校英語』図書文化
- 同 編著（2000）『小学校英会話指導のテクニックとプラン』教育開発研究所
- 文部科学省編（2001）『小学校英語活動実践の手引』（副座長：渡邊寛治）開隆堂
- 文部科学省国立教育政策研究所編（2001 & 2003）『中学校教育課程実施状況調査：英語科』
- 渡邊寛治 編著（2003）『小学校英語指導の基礎・基本』教育開発研究所
- 同 研究代表者編（2003）『小学校の「総合的な学習の時間」における英会話学習の実態調査』（平成13・14年度科学研究費補助金基礎研究（C）（2）研究成果報告書：課題番号 13680342）国立教育政策研究所
- 小田 豊 研究代表者編（2004）『外国語のカリキュラムの改善に関する研究：諸外国の動向』（「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書：21）国立教育政策研究所
- 渡邊寛治 研究代表者編（2005）『小学校の英会話学習の実態調査とその学習の評価の在り方に関する実際研究』（平成15・16年度科学研究費補助金基礎研究（C）（2）研究成果報告書：課題番号 15530612）国立教育政策研究所
- 文部科学省編（2005）『初等中等教育における国際教育推進検討委員会報告』
- 渡邊寛治 監修（2005）Let's Enjoy English Communication【品川区の英語活動教材】（同区小・中一貫英語科教育課程開発委員会委員長：渡邊寛治）小学館プロダクション
- 同 監修（2006）『子どもが変わる！小学校英語活動』新学社
- 同 研究代表者（2006）『目標に準拠した小学校英語教育の進めかた』財団法人日本教材文化研究財団
- 英語が使える北区人委員会編（2006）『北区立小学校英語活動 活動計画』（北区小・中英語教育改革推進委員会委員長：渡邊寛治）東京都北区教育委員会
- 三鷹市英語科教育課程開発委員会編（2006）『三鷹市立小・中一貫英語科カリキュラム』（三鷹市英語科教育課程開発委員会委員長：渡邊寛治）東京都三鷹市教育委員会
- さいたま市「英会話」推進委員会編（2006）『さいたま市「英会話」カリキュラム』（さいたま市「英会話」教育課程開発及び推進委員会委員長：渡邊寛治）さいたま市教育委員会
- 豊島区国際教育改革推進委員会編（2007）『豊島区立小学校英語活動カリキュラム』（豊島区教育改革推進委員会委員長：渡邊寛治）東京都豊島区教育委員会
- 成田市国際科教育推進委員会編『成田市小・中連携英語科カリキュラム』（成田市国際科教育課程開発及び推進委員会委員長：渡邊寛治）成田市教育委員会
- 渡邊寛治 監修（2007）『すぐにスタート！小学校英語活動』明治図書